平成２１年（フ）第１７８７号
神奈川県大和市下鶴間4238番地１　ジェイシティ中央林間701号
債務者　望月　浄人
1　決定年月日時　平成21年８月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年11月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１５２号
和歌山市和田720番地の３
債務者　和中　良彰
1　決定年月日時　平成21年８月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　繁夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第２１２号
愛知県豊橋市西岩田３丁目15番地16
債務者　谷川原靖欣
1　決定年月日時　平成21年８月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　典子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月21日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成21年12月７日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

破産手続開始及び破産手続廃止

平成２１年（フ）第３７７号
岐阜市加野３丁目５番５号
債務者　有限会社マル井新廣工業
代表者取締役　新井　司郎
1　決定年月日時　平成21年８月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第５２５号
川崎市川崎区桜本１丁目９番７号　キャピタルストーン303
債務者　神田陽子こと　姜　　陽姫（旧姓飯野・福田）
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月９日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第２１５０号
愛知県清須市土器野197番地
債務者　大角来美こと　朴　　来美
1　決定年月日時　平成21年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３５号
三重県尾鷲市新田町19番14号
債務者　月うさぎことフィーロこと兎こと　尾上　和子
1　決定年月日時　平成21年８月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月９日まで
津地方裁判所熊野支部

破 産 終 結

平成１８年（フ）第４９１号
兵庫県姫路市飾磨区都倉１丁目100番地
破産者　大濱海運建設株式会社
1　決定年月日　平成21年８月21日
2　主文　本件破産を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部破産係

破産手続終結

平成２０年（フ）第７１号
千葉市花見川区こてはし台５丁目31番２号、破産手続開始決定時の住所千葉県君津市陽光台３丁目８番10号
破産者　安室　岳志
1　決定年月日　平成21年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２０年（フ）第７２号
千葉市花見川区こてはし台５丁目31番２号、破産手続開始決定時の住所千葉県君津市陽光台３丁目８番10号
破産者　安室　澄子
1　決定年月日　平成21年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２１年（フ）第５号
千葉県香取市本矢作853番地
破産者　畔蒜　敬子
1　決定年月日　平成21年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐原支部

平成２１年（フ）第４１４号
東京都多摩市永山１丁目３番地の３プラザ永山407
破産者　足立　健蔵
1　決定年月日　平成21年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２０年（フ）第３号
福井県敦賀市栄新町４番地の11
破産者　有限会社さかもと電機商会
1　決定年月日　平成21年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所敦賀支部

平成２０年（フ）第１５６号
名古屋市天白区保呂町205番地の１
破産者　有限会社豊和
1　決定年月日　平成21年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第２７２９号
名古屋市中区富士見町16番８号
破産者　有限会社鰐部共同運輸
1　決定年月日　平成21年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３９１３号
名古屋市千種区上野１丁目８番22号、商業登記簿上の本店所在地名古屋市天白区元八事１丁目237番地
破産者　サンコー物産株式会社
1　決定年月日　平成21年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部